

水俣病特措法申請受付期限に向けた 7月の取組みについて

熊本県は、水俣病特措法申請受付期限に向けた7月の取組みを、下記のとおり行います。

救済申請をお考えの方々が、期限までに円滑に申請していただけるよう、県として精一杯取り組んで参ります。

記

○新規申請促進の為にPRチラシ配布

(第1回)

日時：7月9日(月) 11:00～12:00

場所：下通アーケード入口

対応：知事、環境生活部長 他

(第2回)

日時：7月19日(木) 12:00～13:00

場所：下通アーケード入口、新市街アーケード入口

対応：環境生活部長 他

(第3回)

日時：7月25日(水) 12:00～13:00

場所：下通アーケード入口、新市街アーケード入口

対応：水俣病保健課 他

○新規申請促進の為に夜間・休日電話相談

(平日)

期間：7月5日(木)～7月30日(月) 17:15～20:00

場所：県庁水俣病保健課 096-333-2306

対応：職員3名

(休日)

期間：7月28日(土) 7月29日(日) 9:00～17:00

場所：県庁水俣病保健課 096-333-2306

対応：職員3名

お問い合わせ先

熊本県環境生活部水俣病保健課

松岡 浦田

7387、7381 (内線番号)

096-333-2301 (ダイヤルイン)